

## 特別支援教育の推進体制整備について

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた、主体的な取組を支援するという視点に立ち、発達障害を含めたすべての障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援を行うものです。

高知県では、特別支援教育への転換の提起以降、特別支援教育学校コーディネーターの指名などの校内支援体制や、地域における相談支援体制をはじめとしたネットワークの構築、専門的な知識・理解をもち地域支援の中核となる教員の育成など、特別支援教育を推進するための取組を総合的に進めてきました。

発達障害等に関しては平成23年度に「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」を策定し、指針にもとづく取組として平成25年3月に冊子『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』を作成しました。ユニバーサルデザインの視点にもとづきすべての子どもが「分かる」「できる」園・学校づくりの方向性を示すとともに、その普及促進を教育振興基本計画等に位置付けながら、現在も取組を進めているところです。

また、平成27年度から2年間、文部科学省より「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業」の指定を受け、発達障害等のある幼児児童生徒への支援の礎となる校内支援体制に関する研究に取り組みました。研究の成果物として平成29年3月には特別支援教育学校コーディネーターを中心とした組織的な取組の在り方を示す冊子『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック』を作成するとともに平成29年度より3年間、校内支援会を中心とした組織的な取組が小中学校に定着するよう県内の3圏域に特別支援教育巡回アドバイザーを配置、校内支援会の実施やコーディネーターの専門性向上に取り組んできました。これらの組織力向上に向けては、今年度も引き続き「外部専門家を活用した校内支援体制充実事業」の実施などを通じ、取り組むこととしています。

また、特別支援学級や通級指導教室などの多様な学びの場における取組の充実に向けては、遠隔教育システムを活用した高等学校における通級による指導担当者連絡協議会の実施等、連続性のある多様な学びの場を充実するための特別支援学級担任や通級による指導担当者の専門性向上に取り組めます。

特別支援学校においては、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の理念を具体化するため、平成30年度より実施してきた「特別支援学校MIRAI・プロジェクト」について成果等をまとめる仕上げの一年となります。

また、外部専門家を活用しながら特別支援学校教員の専門性を向上させることで、多様化する児童生徒の教育的ニーズに対応するとともに、小・中学校、高等学校等に対するセンター的機能の一層の充実を図ります。

加えて、ICT支援員の派遣等を通じ、合理的配慮の充実を含むICTを活用した教育活動の充実に取り組めます。

あわせて共生社会の実現のために、障害のある子どもと、障害のない子どもができる限り共に学ぶことを志向するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、副籍ファイルを活用した居住地校交流を推進し、特別支援学校の児童生徒が居住する地域の小中学校等との交流の充実を図ります。